

運営規則の補足

香東川西岸地域資源保全会

下記に、運営規則を補足する。

◇軽トラック（3000～5000 円/回）

積載量 350kg の通常軽トラック：4000 円/回

積載量 350kg のダンプ軽トラック：5000 円/回

◇トラック

積載量 2 t のダンプトラック：8000 円/回

◇特殊車両（3000～6000 円/回）

TCM705 スキッドステアローダ(エンジン出力 20.1kw)：4500 円/回

農業用運搬車(300 kg程度)：3000 円/回

◇ショベルカー（10000～20000 円/回）

中型の油圧ショベル(エンジン出力 73.4～202kw)：12000 円/回

◇チェーンソー：5000 円/回

◇斜面刈り畦草刈機(四輪)：6500 円/回

◇発電機（100V）：2000 円/回

◇グラインダー：1000 円/回

◇リモコン式草刈機(乗用式含む)：13000 円/回

◇幹事年棒 12000 円の内訳

下記①および②の報酬として 1000 円/月×12=12000 円/年を支払う。

①各地区の担当（代表、事務、会計）幹事業務に資する情報収集、分析（通年）

②年間 3 回以上開催する幹事会審議事項に関する業務（h 26 実績 4 回）

尚、会議費@3000 円（移動拘束交通費 1000 円+2 時間程度の会議拘束 2000 円）は会議開催毎に別途支払う。

◇役員年棒 30000 円の内容

①～③の報酬として 2500 円/月×12=30000 円/年を支払う。

①本部の担当（ため池、会計、施設、事務）理事業務に資する情報収集、分析（通年）

②年間 3 回以上開催する役員会審議事項に関する業務（h 26 実績 3 回）

③年間 3 回以上開催する幹事会審議事項に関する業務（h 26 実績 4 回）

尚、会議費@3000 円（移動拘束交通費 1000 円+2 時間程度の会議拘束 2000 円）は会議開催毎に別途支払う。

◇会長年棒 60000 円の内容

①～③の報酬として 5000 円/月×12=60000 円/年を支払う。

①保全会の代表業務、および同業務に資する情報収集、分析（通年）

②年間 3 回以上開催する役員会審議事項に関する業務（h 26 実績 3 回）

③年間 3 回以上開催する幹事会審議事項に関する業務（h 26 実績 4 回）

尚、会議費@3000 円（移動拘束交通費 1000 円+2 時間程度の会議拘束 2000 円）は会議開催毎に別途支払う。

◇PC リース費 30000 円の内容

①～④の合計 30000 円/年を支払う。

①パソコンのハードおよびエクセル、ワードなどのソフト使用料：15000 円

②プリンターの使用料：5000 円

③プリンターのインク代および購入手配費：5000 円

④プリント用紙代および購入手配費：5000 円

（A 4 普通紙 100 枚/月まで、活動写真専用紙 100 枚/年まで）

尚、インクおよび用紙数量が上記を上回る場合は、使途理由を明示して領収書を添えて、別途請求する。

以上

制定：平成 27 年 4 月 24 日

一部改正：平成 27 年 6 月 10 日

一部改正：平成 27 年 7 月 01 日

一部改正：平成 28 年 4 月 20 日

一部改正：平成 31 年 4 月 22 日